

器35 医療用はさみ

一般医療機器 一般的名称：眼科用せん刀 JMDN コード：35327001

マツヨシT/C眼科剪刀

【警告】

本製品が破損状態にある場合は絶対に使用しないこと。

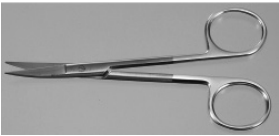
【禁忌・禁止】

1. 本製品の【使用目的】以外での使用の禁止
2. 本製品の二次加工（曲げ、切削、打刻等）の禁止（破損原因の為）
3. 本製品の安全使用の為、【使用上の注意】事項を必ず守り、劣化・異常が見られた時は使用を中止すること。
4. 使用後の本品取扱いにおいては、必ず手袋を着用するなど感染対策に努めること。

【形状・構造及び原理等】

1. 原材料/材質：ステンレス鋼（超硬チップ部：タンゲステンカーバイド）

2. 形状・構造

No.	タイプ
1.	両尖・直型 
2.	両尖・反型 

主要寸法：115mm

3. 動作原理

本製品のハンドル部に指を通し、開閉させると連動して刃先が開閉し、対象を切断できる。

【使用目的又は効果】

本製品は、眼科手術時に組織を切断するために用いる眼科用手術機器をいう。例えば、2枚の回転刃のほか、手指及び母指で掴むハンドルから成るものもある。刃は様々な形状のものがある。

【使用方法等】

〈使用方法〉

1. 使用前に本製品が洗浄・滅菌されていること、また本体や先端そして可動部において、傷や亀裂、曲がりもしくは損傷や異常等がないことをしっかりと確認すること。異常が見られた場合は使用を中止すること。
2. 使用後、本製品に破損、欠損などの異常がないか確認すること。確認された場合は対象物周辺もしくは患者の体内に遺残している恐れがある。付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥・固化しないうちに、できるだけ早く洗浄すること。
3. 洗浄後は滅菌し、次の使用に備えて適切に保管すること。

【使用上の注意】

1. ステンレス鋼は錆を生じにくい金属だが、不適切な洗浄、保管が施されると錆を生じることがある。
2. 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は腐食の原因となるので、できるだけ使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いをする。

3. 過剰な応力や捻力がかかると折れや破損の原因となるので、錆が生じている場合はその部分から折れやすくなる。
4. 本製品購入後、初めて滅菌する場合は油引き等の防錆処理がなされているため、予め洗浄処理を行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

1. 貯蔵・保管にあたっては、洗浄した後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をすること。水濡れに注意し、常温、常湿にて保管をすること。
2. 滅菌済みのものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染の恐れのない清潔な場所に保管すること。異常や不具合が疑われる時には、新しい製品と交換すること。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

1. 洗浄
 - (1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のために消毒をすること。
 - (2) 洗浄に用いる洗剤は、洗剤の添付文書を参照し、洗浄方法に適したものを選択すること。
 - (3) 洗浄装置（超音波洗浄装置、ウオッシャー・デイスインフェクタ等）で洗浄する時には、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。また、ラチェット部、ハメ込み等の可動部分があればこれらを開放して、汚れが落ちやすいようにバスケット等に収納すること。
 - (4) 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをし、仕上げすすぎには、浄化水や精製水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いることを推奨する。
 - (5) 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。
 - (6) 強アルカリ、強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるため、使用しないこと。金属たわし、クレンザー（磨き粉）等を、汚物除去、洗浄時に用いると、器具の表面が損傷するため使用しないこと。
 - (7) 可動部の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑油を塗布することを推奨する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者
松吉医科器械株式会社
住所：〒113-8520 東京都文京区湯島3-14-9
電話：03-5816-8819
2. 製造業者
FARDAN ENTERPRISES（パキスタン）